

# 「ふっさっ子の広場」 参加の手引き

# \* 目次

ふっさっ子の広場とは. . . ?	. . . 1
実施概要について	. . . 2
ふっさっ子の広場での活動について	. . . 3
子どもの見守り	. . . 4
入退室管理システムについて	. . . 4
参加資格、費用について	. . . 5
登録の流れ	. . . 6
当日の参加の流れ	. . . 7
参加にあたってのお願い	. . . 8
その他利用について	. . . 9
ふっさっ子の広場に関する問合せ先について	. . . 9



一小ふっさっ子の広場の様子

# \*ふっさっ子の広場とは. . . ?

昔に比べて、現在の子どもを取り巻く環境は大きく変わってきました。

放課後になると家に帰り、ゲーム相手にひとり遊びする子供も増えています。そのような中で、人との関わりにより育まれる社会性が乏しくなっているとされています。また、不審者情報の増加等、子どもへの危険も以前に比べて増えています。

このような子供を取り巻く状況の中で、「放課後そのまま学校で安全に遊ばせたい。」「放課後の時間は家に誰もいないので、子どもが安全に過ごせる場が欲しい。」「人との関わりの中で、さまざまな体験をさせてあげたい。」との声を保護者や地域の方々からいただいております。

そのような要望をかなえるため、市内市立小学校内の教室等を活用し、安全な見守りのもと、多くの学年の異なる友だちとの関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身につけ、子どもたち一人一人を健やかに育てていくための事業として「ふっさっ子の広場」を実施しています。

「ふっさっ子の広場」は、子供同士が学年の異なる友だちの中で自由に学び、遊び、地域の人と昔遊びなどの交流を行ったり、様々な体験をさせてくれる。

**例えば「見守りのある公園」です。**



二小ふっさっ子の広場の様子

# \* 実施場所

各小学校内の指定教室、校庭、体育館などを活動場所として実施しています。  
(授業等で使用できない場合は、他の教室等を利用する場合があります。)

# \* 実施日・実施時間

実施日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始等を除く)

休室日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

その他、学校行事等による振替休業日、引取り訓練、一斉下校日等

実施時間 放課後～午後6時

長期休業中は午後1時より開室しています。



三小ふっさっ子の広場の様子

# \* 帰宅・お迎え

下校時の付き添いや集団下校等の対応はできません。

市のチャイム(4月～9月・午後5時15分、10月～3月・午後4時30分)の時点で帰宅方向が同じお子さん同士まとまって帰宅するようにうながします。

それ以降、終了時間まで残るお子さんは、直接「ふっさっ子の広場」

の教室まで保護者のお迎えをお願いします。

# \* ふっさっ子の広場での活動について

## ・ 活動内容

「ふっさっ子の広場」は、子ども同士の交流や自主的な学びや遊びを大切にし、できるだけ子どもたちを管理せず、学年の違う友達と一緒に遊んだり、スポーツをしたり、工作をしたり学校の宿題をしたりなど決められたルールの中で自由に過ごせる場です。

## ・ サポーターの皆さんによる見守りやイベント

地域の皆さんがサポーターとしてボランティアでお手伝いしていただき、広場の子どもたちの見守りの他、むかし遊び、ものづくり、スポーツ、自然観察、学習サポート等それぞれの得意な分野を教えていただき、子どもたちは様々な体験をしています。



四小ふっさっ子の広場の様子



五小ふっさっ子の広場の様子

# \* 子どもの見守りについて

見守り形態は？

統括指導員 1 名、特別指導員 1 名、指導員 2 名の原則 4 名以上の体制で、子どもたちの自由な学びや遊び、仲間づくりなどのサポートをしながら、安全で安心な活動場所を確保します。

特別指導員とは？

特別な支援が必要な児童への対応について指導員に助言・アドバイスを行う特別指導員を 1 校につき 1 名配置しています。

## \* 入退室管理システムの導入

児童のより一層の安全・安心のために令和 4 年度より入退室管理システムの導入を全広場で開始いたします。児童が「ふっさっ子の広場」来室時または退室時にカードまたは QR コードを専用の端末にかざすと保護者へ通知が入るシステムです。

その他にも緊急時の連絡等がスムーズに通知として受け取ることができます。



入退室管理システムの様子①



入退室管理システムの様子②

# \* 参加資格・費用

**対象児童** 市立小学校に在籍する児童及びその学区に住む私立・国公立小学校に在籍する児童  
限られた人数で全体の安全な見守りを行っていますので、心身に障害があるなど介助が必要なお子さん、または、個別の対応が必要なお子さんは、介助の同伴をお願いする場合があります。

**費用** 参加、登録ともに無料です。

特別なイベントを実施するときは、材料費等の実費相当額をいただく場合がございます。なお、イベントへの参加は自由です。



六小ふっさっ子の広場の様子



七小ふっさっ子の広場の様子

# \* 登録の流れ

登録 緊急時の保護者への連絡先等の事前登録が必要となります。

当面参加する予定がなくても、参加する可能性がある場合は、あらかじめ登録していただきますようお願いいたします。登録書類については、「ふっさっ子の広場」より登録届を配布いたします。

登録の流れは以下の通りです。

## 学童クラブに登録している場合

全児童を対象とした事業ですので、学童クラブに登録しているお子さんも「ふっさっ子の広場」に参加することができます。しかし、双方を行き来することはできません。

・新1年生  
入学時に配布した登録届  
に必要情報を記入

・2年生～6年生  
各校のふっさっ子の広場  
にて登録届を受け取り、  
必要情報を記入

・新1年生  
担任の先生を経由して  
ふっさっ子の広場に提出

・2年生～6年生  
直接、各校のふっさっ子  
の広場に提出

利用開始！！

# \* 参加の流れ

朝、広場への参加についてお子さんと確認し、連絡カードに記入

その日に「ふっさっ子の広場」に参加するかどうか、帰る時間、帰り道などを話し合っ確認し、指定の「連絡カード」に帰宅時間等の記入と印鑑を押してお子さんに持たせてください。

片付け・帰宅

帰宅時間になったらおもちゃの片づけを行い、「連絡カード」を返してもらい、寄り道せずまっすぐ家に帰ってください。

市のチャイム以降は保護者のお迎えが必要です。

学校の授業終了

放課後になったら、学校から出ることなく、そのまま直接「ふっさっ子の広場」に参加してください。

受付を行う

「連絡カード」を指導員に渡し、確認が取れたら、専用端末にQRコード及びカードをかざします。

「ふっさっ子の広場」で過ごす

# \* 参加にあたってのお願い

- ・「ふっさっ子の広場」は、お子さんをお預かりし、監護する託児施設ではありません。地域の皆さんの支えによって成り立っている事業です。利用される保護者の方も御協力をお願いします。
- ・この事業は、各小学校施設等を利用して、放課後に学び、体験、交流ができる自由来所型の事業です。子どもたちが放課後に安全に過ごせる選択肢の一つとしてお考えください。従って、参加の有無、帰宅方法、帰宅時間等は、保護者の自己責任において判断と選択をお願いします。
- ・お子さまが利用中、指導員等が見守りを行っていても、遊びの中での各自の怪我等は避けられない場合があります。治療にかかる費用等は保護者負担となります。なお、通院時に災害補償保険から見舞金程度の保険金が出る場合があります。
- ・悪天候や不審者情報等による緊急時の一斉下校・集団下校の場合は、児童の安全確保のため、「ふっさっ子の広場」は臨時休室となります。また、緊急連絡先にご連絡させていただき、お迎えをお願いする場合があります。
- ・臨時休室の場合、来室予定であった児童の保護者の緊急連絡先へ指導員から連絡する場合があります。
- ・連絡がつかない場合は、一時的に「ふっさっ子の広場」に待機し、連絡が取れたら、すみやかに保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いします。
- ・児童に体調不良の症状がみられる場合は、来室を控えてください。

# \* その他利用について

## ・けがをしたとき

参加中にお子さんがけがをしたり、体調をくずしたときは、必要に応じた応急処置を取った上で、登録いただいている保護者の緊急連絡先に連絡し、お迎えを依頼します。

## ・感染症等による学級・学年閉鎖の場合

感染症等によりお子さんの学級・学年が閉鎖となった場合は、対象のお子さんは閉鎖期間中「ふっさっ子の広場」にも参加できません。

その他、実情に応じて変更となる場合がありますので、御理解・御協力をお願いします。

# \* ふっさっ子の広場に関する問合せ先

○問合せ 福生市役所子ども家庭部子ども政策課子ども政策係

TEL 042-551-1733

ふっさっ子の広場電話番号(開室時間のみ)

一小ふっさっ子の広場	042-530-2320	五小ふっさっ子の広場	042-551-5068
二小ふっさっ子の広場	042-530-7751	六小ふっさっ子の広場	042-551-4581
三小ふっさっ子の広場	042-551-0528	七小ふっさっ子の広場	042-551-9381
四小ふっさっ子の広場	042-530-2234		